

令和4年度 第2回 松戸市介護保険運営協議会資料

地域密着型サービス事業者等の指定等について

目次

1. 地域密着型サービス等指定対象事業所一覧(今回対象分)	1~2
2. 地域密着型サービス事業者 指定審査報告票	3~15

地域密着型サービス等指定対象事業所一覧(今回対象分)

【新規指定】

1. (介護予防)認知症対応型共同生活介護

番号	事業所名称	事業所名称(カナ)	開設者名称	事業所所在地	利用定員	開設年月日 指定更新年月日	生活圏域	有効期間満了 年月日	指定審査報告票
1	グループホームあゆみ	グループホームアユミ	株式会社NSS	松戸市大金平五丁目365番地の1	18	令和4年9月1日	小金	令和10年8月31日	P.3~5

【指定更新】

1. 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

番号	事業所名称	事業所名称(カナ)	開設者名称	事業所所在地	登録定員	開設年月日 指定更新年月日	生活圏域	有効期間満了 年月日	指定審査報告票
1	元気介護サービス 定期巡回	ゲンキカイゴサービス テイ キジュンカイ	有限会社元気介護 支援サービス	松戸市中根517 番地	-	平成28年9月1日 令和4年9月1日	馬橋	令和10年8月31日	P.6~8

2. 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

番号	事業所名称	事業所名称(カナ)	開設者名称	事業所所在地	登録定員	開設年月日 指定更新年月日	生活圏域	有効期間満了 年月日	指定審査報告票
2	地域密着型特別養 護老人ホーム明尽苑	チキミツチャクガ外クハツ ヨウゴロウジンホームミヨウ ジンエン	社会福祉法人聖心 会	松戸市金ヶ作2 96番地の1	29	平成28年8月1日 令和4年8月1日	常盤平	令和10年7月31日	P.9~12

3. 看護小規模多機能型居宅介護

番号	事業所名称	事業所名称(カナ)	開設者名称	事業所所在地	登録定員	開設年月日 指定更新年月日	生活圏域	有効期間満了 年月日	指定審査報告票
3	看護小規模多機能 型居宅介護 さんしよ う	カンゴシヨウキホタキノガ タキョタクカイゴ サンシヨウ	一般社団法人 幸 樹会	松戸市河原塚4 11番地の1	29	平成28年9月1日 令和4年9月1日	東部	令和10年8月31日	P.13~15

【指定更新/報告】

対象事業所なし

【新規指定/報告】

1. 居宅介護支援

対象事業所 なし

2. 地域密着型通所介護

番号	事業所名称	事業所名称(カナ)	開設者名称	事業所所在地	登録定員	開設年月日	生活圏域	有効期間満了年月日
1	ファミリア松戸わらっ亭	ファミリアマツトワラッテイ	株式会社 東峰	松戸市六高台 8-75-33	10	令和4年7月1日	六実六高台	令和10年6月30日

※事業者が、「株式会社 共生」から「株式会社 東峰」に事業譲渡されたことに伴う新規指定。

【指定更新/報告】

1. 居宅介護支援

番号	事業所名称	事業所名称(カナ)	開設者名称	事業所所在地	利用定員	開設年月日 指定更新年月日	生活圏域	有効期間満了年月日
1	ファーストステージ松戸	ファーストステージマツト	株式会社ファーストステージ	松戸市常盤平五丁目17番地の28		平成22年6月1日 令和4年6月1日		令和10年5月31日
2	有限会社ハートアイランド	ユウゲンガイシャハートアイランド	有限会社ハートアイランド	松戸市常盤平三丁目6番地の4		平成16年7月1日 令和4年7月1日		令和10年6月30日

新規指定審査報告票No.1

法人名 株式会社NSS
 事業所の名称 グループホームあゆみ
 事業所の所在地 松戸市大金平五丁目365番地の1

審査項目	内 容
指定を受けようとする事業所の種類	認知症対応型共同生活介護及び介護予防認知症対応型共同生活介護
事業開始年月日	令和4年9月1日
生活圏域	小金地区
立地条件	流鉄流山線「小金城趾駅」より徒歩約9分
共同生活住居数	2ユニット
利用者数(定員)	1ユニット:9人 2ユニット:9人
代表者	厚生労働大臣が定める認知症対応型サービス事業開設者研修を受講済。
管理者	1ユニット目:常勤兼務1名(介護職兼務) 2ユニット目:常勤専従1名 厚生労働大臣が定める認知症対応型サービス事業管理者研修を受講済。
人員の基準 ①計画作成担当者の勤務体制 ②従業員の職種・員数 ③勤務体制	①1ユニット目:常勤兼務1名(介護職兼務) 2ユニット目:非常勤専従1名 ②介護従事者 1ユニット目 (常勤)専従3名 兼務2名 (非常勤)専従4名 常勤換算4.4名 2ユニット目 (常勤)専従4名 (非常勤)専従3名 常勤換算4.2名 ③夜間及び深夜についてはユニット毎に夜勤1名を配置。
設備の基準 ①居間及び食堂 ②居室の状況 ③設備・備品	① 食堂 1ユニット目:27.79㎡ 2ユニット目:17.70㎡ ② 全室個室 8.69㎡ ③消火器、スプリンクラー設備、自動火災報知設備、火災通報装置、誘導灯を設置。
苦情処理体制	苦情等に対応する常設の窓口を設置。苦情受付担当者を配置。
協力医療機関との連携体制	医科)医療法人社団愛和クリニック
利用料(自己負担分)	家賃 50,000円/月、食材料費 45,000円/月、水道光熱費 20,000円/月、共益費 5,000円/月 (市内平均 室料月75,014円 食材料費月37,571円 光熱水費月23,834円)
他市町村の利用者	なし
検討を要する事項	なし

【加算体制届出状況(参考)】

加算項目	算定あり/なし	加算項目	算定あり/なし
夜間勤務条件基準	基準型	看取り介護加算	あり
職員の欠員による減算の状況	なし	医療連携体制	加算 I
身体拘束廃止取組の有無	基準型	認知症専門ケア加算	なし
3ユニットの事業所が夜勤職員を2以上とする場合	なし	科学的介護推進体制加算	なし
夜間支援体制加算	加算 I	サービス提供体制強化加算	なし
若年性認知症利用者受入加算	なし	介護職員処遇改善加算	加算 I
利用者の入院期間中の体制	対応可	介護職員等特定処遇改善加算	加算 I

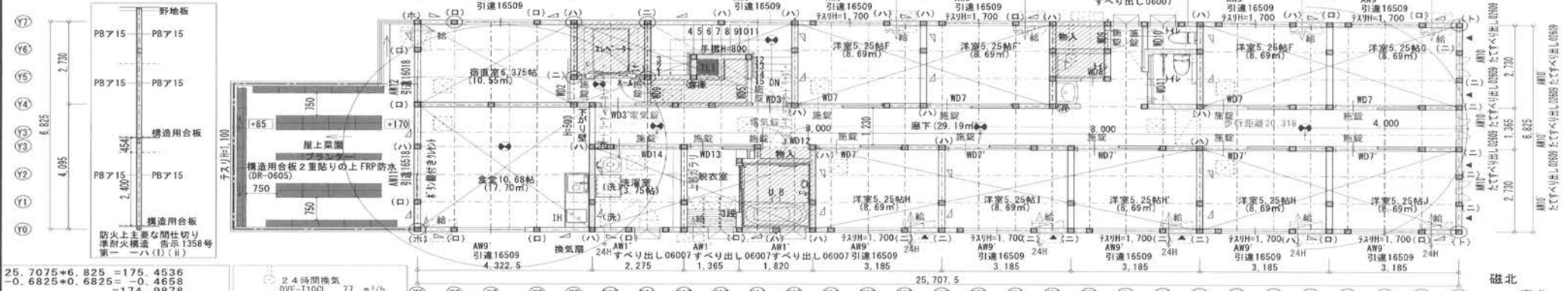
グループホームあゆみ 位置図



グループホームあゆみ 平面図

内装使用材料(床・壁・天井)(建具等)
 第一種ホルムアルデヒド発散建筑材料
 第二種ホルムアルデヒド発散建筑材料及び
 第三種ホルムアルデヒド発散建筑材料以外
 の建筑材料を使用

非常用照明
 「非常用照明の構造についてはS45建告1830号の規定による」
 「スリット・配膳室については、H12建告第1411号第二号の規定により床面積が30㎡以下の居室から非常用照明を設置している室に通じているため非常用照明設置免除」
 「洋室・個室については、全126家の4第1項第二号の規定により非常用照明設置免除」
 25,707.5

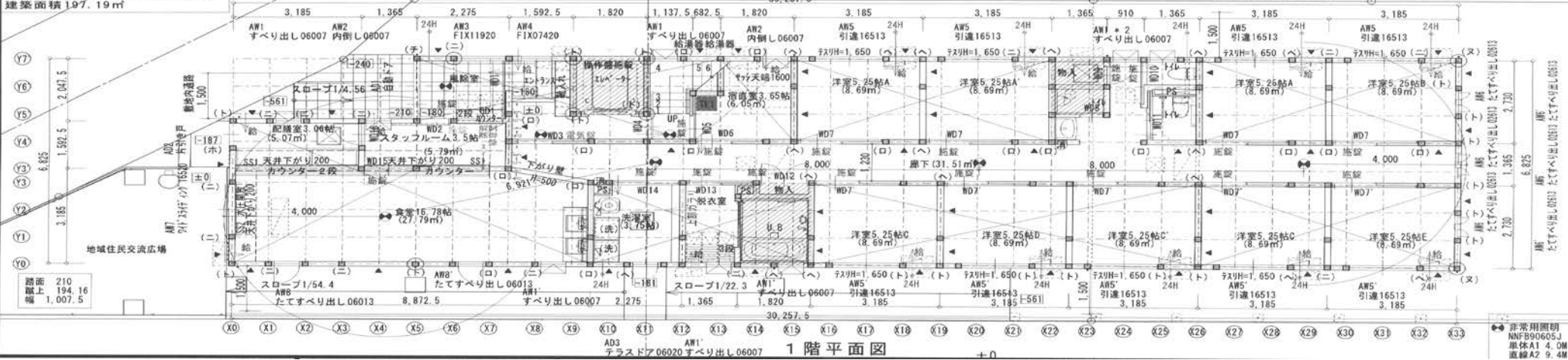


25.7075 * 6.825 = 175.4536
 -0.6825 * 0.6825 = -0.4658
 = 174.9878
 2階床面積 174.98㎡ (52.82坪)
 延床面積 372.17㎡ (112.35坪)
 4.550 * 4.7775 = 21.7376
 25.7075 * 6.825 = 175.4536
 合計 = 197.1812
 1階床面積 197.19㎡ (59.53坪)
 建築面積 197.19㎡

24時間換気
 DVF-T10CL 77 m³/h
 + VFP-SWS55 65.5m³/h
 給 VFE-BJD1 18 m³/h
 給 8.69 * 2.400 * 0.5 = 10.41m³/h
 給 給気口

平均天井高 = $\frac{0.6825 * 1.1375 + (1.350 + 1.920) / 2 * 1.1375 + 1.1375 * 1.930 + (1.365 + 0.6825 * 2.400 + 1.1375 * 0.6825 * (1.930 - 2.400) / 2) * 2 + 2.5025 * 0.910 * 2.400}{30.267.5} = 2.172$

偏角は国土地理院発行の地形図による
 松戸市 7°20'
 (磁北からの偏角による) (R2.11.13)



踏面 210
 蹴上 194.16
 幅 1,007.5

非常用照明
 NW500605J
 単体A1 4.0M
 直線A2 9.4M

指定更新審査報告票No.1

法人名 有限会社元気介護支援サービス
 事業所の名称 元気介護サービス定期巡回
 事業所の所在地 松戸市中根517番地

審査項目	内 容
指定更新を受けようとする事業所の種類	定期巡回・随時対応型訪問介護看護
指定更新予定年月日	令和4年9月1日
生活圏域	馬橋地区
立地条件	常磐線各駅停車「馬橋駅」徒歩10分
営業日・営業時間	24時間365日(年中無休)
管理者	常勤兼務(計画作成責任者、オペレーター及び訪問介護事業所サービス提供責任者兼務)
人員の基準 ①オペレーターの体制 ②計画作成責任者の体制 ③従業員の勤務体制 ④勤務体制	①常勤兼務7名(管理者、介護従業者、計画作成責任者との兼務) ②常勤兼務2名(管理者、介護従業者及びオペレーターとの兼務) ③看護従事者 常勤兼務3名 非常勤兼務4名(併設訪問看護事業所との兼務) 介護従事者 常勤兼務7名(併設訪問介護事業所との兼務) ④定期巡回サービス従業者を必要数配置、オペレーター及び随時訪問サービス従業者を提供時間を通じて1以上配置
設備の基準 ①事務室の状況 ②設備・備品	①訪問介護事業所、福祉用具貸与・販売事業所と共用 ②ケアコール端末(緊急通報装置30台、子機30台)、スマートフォン8台、タブレット端末2台
苦情処理体制	苦情等に対応する常設の窓口を設置。苦情受付担当者(管理者)を配置。
訪問看護ステーションとの連携体制	元気訪問看護ステーション(一体型)
他市町村の利用者	なし
検討を要する事項	なし

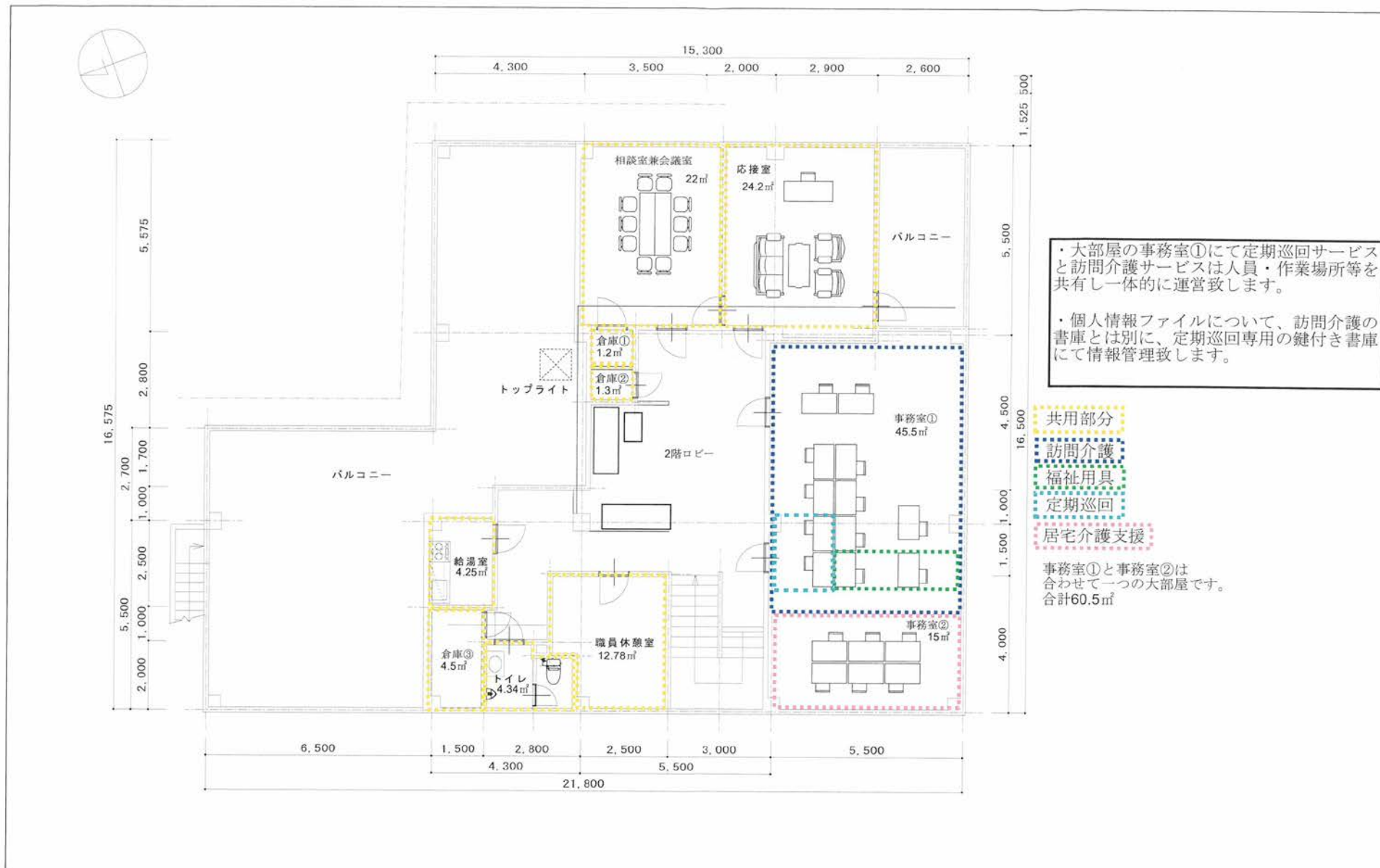
【加算体制届出状況(参考)】

加算項目	算定あり/なし	加算項目	算定あり/なし
施設等の区分	一体型	認知症専門ケア加算	なし
緊急時訪問看護加算	あり	サービス提供体制強化加算	加算 I
特別管理加算	対応可	介護職員処遇改善加算	加算 I
ターミナルケア体制	あり	介護職員等特定処遇改善加算	加算 I
総合マネジメント体制強化加算	あり		

元気介護サービス定期巡回 位置図



元気介護サービス定期巡回 平面図



指定更新審査報告票No.2

法人名 社会福祉法人 聖心会
 事業所の名称 地域密着型特別養護老人ホーム 明尽苑
 事業所の所在地 松戸市金ヶ作296番地の1

審査項目	内 容
指定更新を受けようとする事業所の種類	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
指定更新予定年月日	令和4年8月1日
生活圏域	常盤平地区
立地条件	新京成線「五香駅」東口より徒歩8分
共同生活住居数	3ユニット(2ユニット10名及び1ユニット9名)
利用者数(定員)	29人
管理者	常勤兼務(併設短期入所生活介護の管理者と兼務) 社会福祉施設長資格認定講習課程を修了済み。
人員の基準	
①従業員の職種・員数	① ○医師 非常勤兼務1名 ○生活相談員 常勤兼務2名 ○介護職員 常勤専従12名、常勤兼務3名、非常勤専従5名 (常勤換算:13.1) ○看護職員 常勤専従1名、常勤兼務1名、非常勤専従1名 (常勤換算:2.5) ○栄養士 常勤兼務3名 ○機能訓練指導員 常勤兼務1名 ○介護支援専門員 常勤専従1名
②勤務体制	②夜間及び深夜については2ユニットごとに夜勤1名を配置。
設備の基準	※2階の1ユニット分は短期入所生活介護
①居間及び食堂	①居間兼食堂 53.50㎡
②居室の状況	②全室個室 12.00㎡~14.00㎡
③設備・備品	③消火器・火災通報装置・スプリンクラー・自動火災報知設備・非常警報設備・誘導灯・消火栓・避難器具を設置
苦情処理体制	苦情等に対応する常設の窓口を設置。苦情解決責任者1名、苦情受付担当者2名、第三者委員2名を配置。
協力医療機関との連携体制	(医科) 医療法人聖秀会 聖光ヶ丘病院 (歯科) 医療法人都栄会 我孫子中央歯科
利用料(自己負担分)	室料2,950円/日、食費1,800円/日、その他実費相当額、及び要介護度に準じて自己負担額を加算。
他市町村の利用者	なし
検討を要する事項	なし

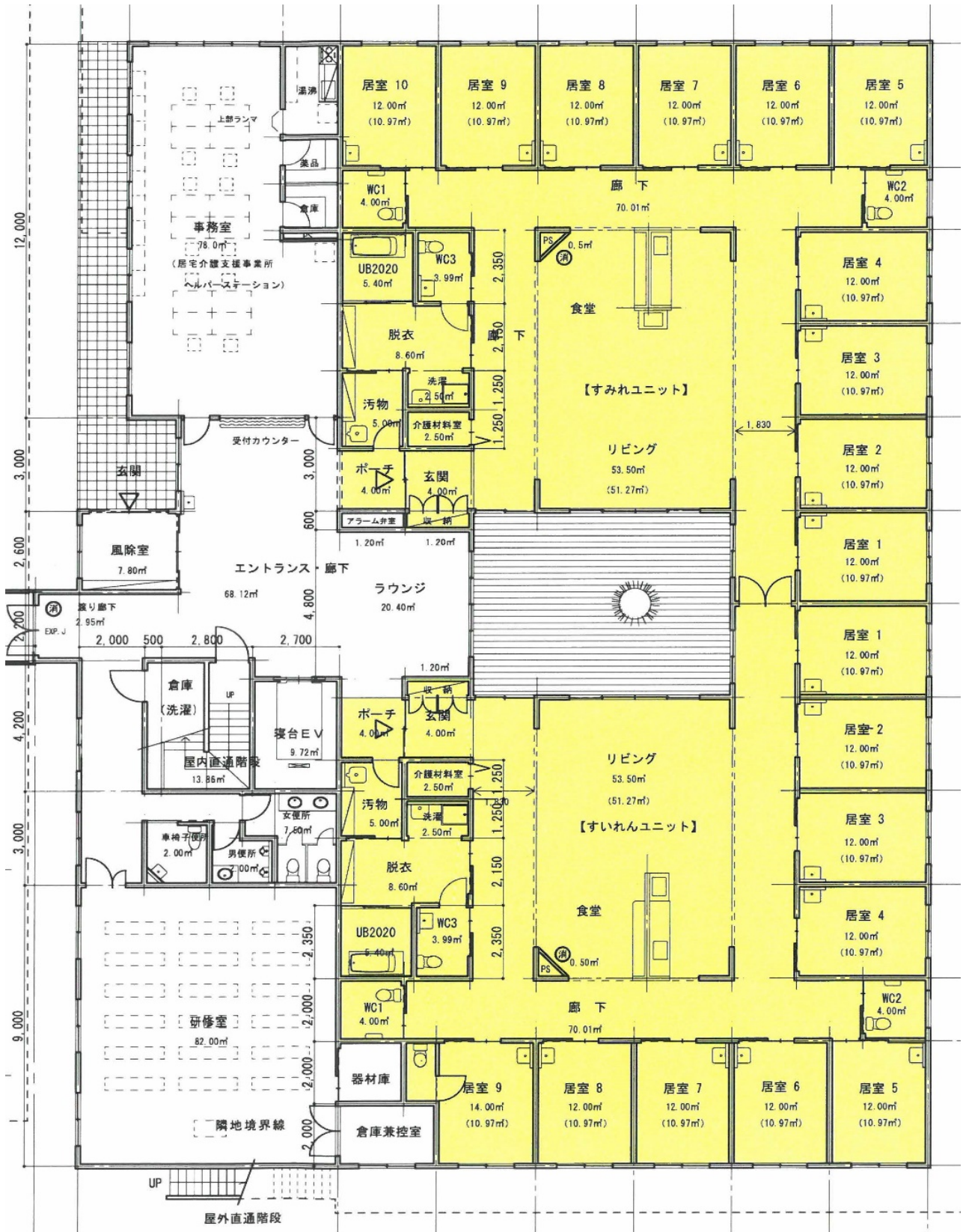
【加算体制届出状況(参考)】

加算項目	算定あり/なし	加算項目	算定あり/なし
夜間勤務条件基準	基準型	常勤専従医師配置	なし
職員の欠員による減算の状況	なし	障害者生活支援体制加算	なし
安全管理体制	基準型	栄養マネジメント強化加算	あり
ユニットケア体制	対応可	配置医師緊急時対応加算	なし
身体拘束廃止取組の有無	基準型	看取り介護体制	I
日常生活継続支援加算	あり	認知症専門ケア加算	なし
テクノロジーの導入(日常生活継続支援加算関係)	なし	科学的介護推進体制加算	II
看護体制加算	(I)イ・(II)イ	安全対策体制	あり
夜勤職員配置加算	(II)イ	サービス提供体制強化加算	なし
テクノロジーの導入(夜勤職員配置加算関係)	なし	介護職員処遇改善加算	I
個別機能訓練加算	なし	介護職員等特定処遇改善加算	I

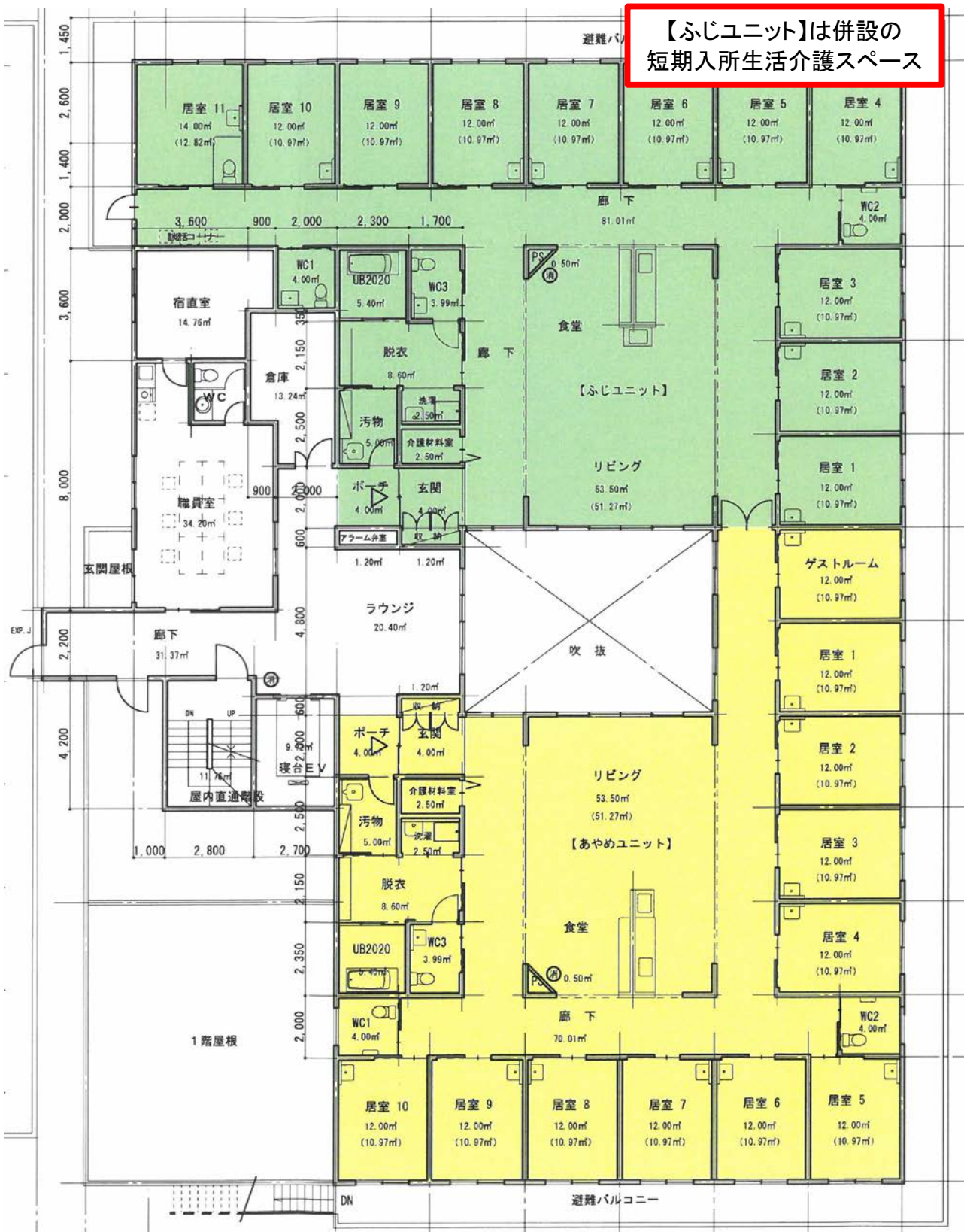
地域密着型特別養護老人ホーム 明尽苑 位置図



地域密着型特別養護老人ホーム 明尽苑 平面図(1階)



地域密着型特別養護老人ホーム 明尽苑 平面図(2階)



指定更新審査報告票No.3

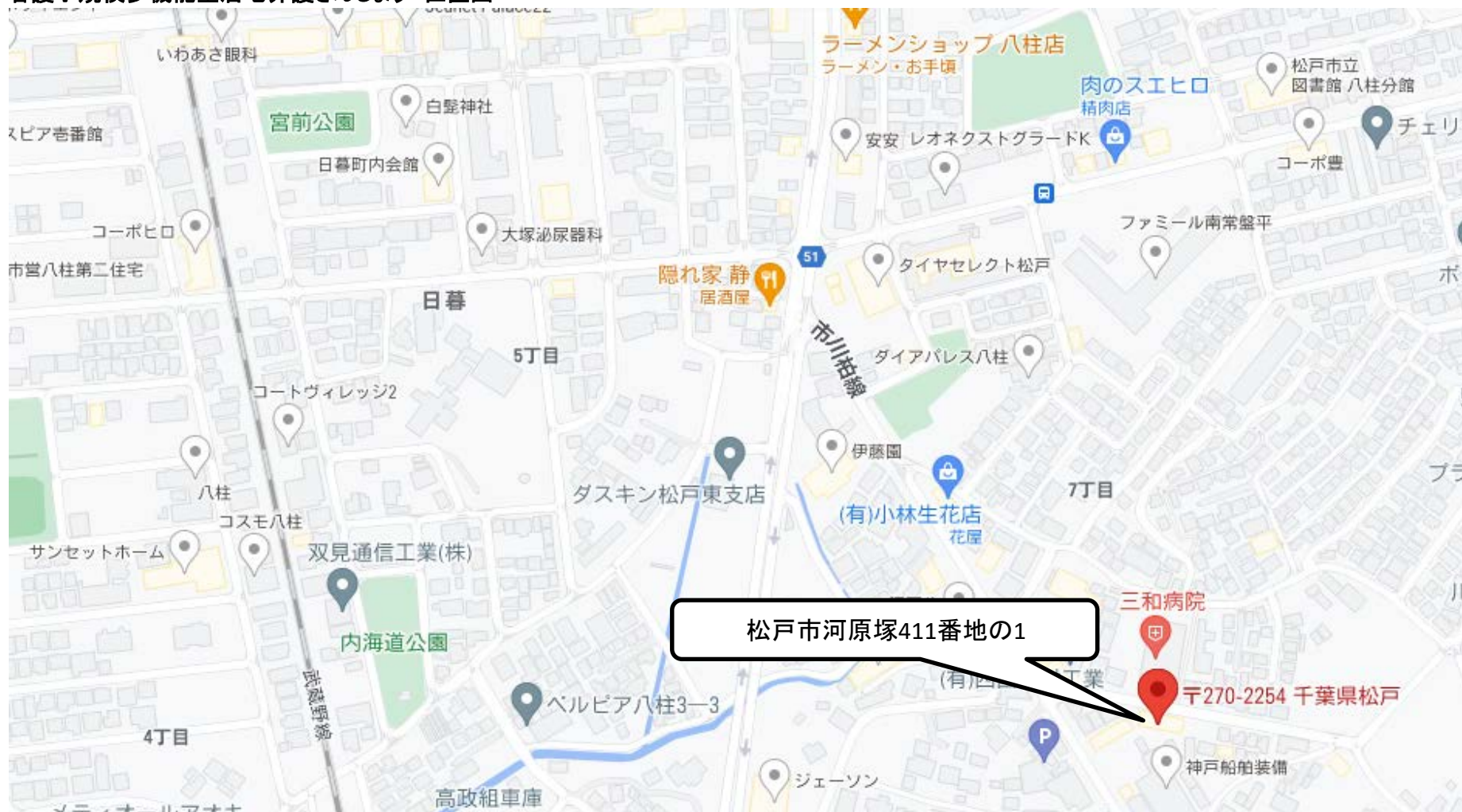
法人名 一般社団法人幸樹会
 事業所の名称 看護小規模多機能型居宅介護さんしょう
 事業所の所在地 松戸市河原塚411番地の1

審査項目	内 容
指定更新を受けようとする事業所の種類	看護小規模多機能型居宅介護
指定更新予定年月日	令和4年9月1日
生活圏域	東部地区
立地条件	新京成線八柱駅より徒歩13分
サービス提供地域	東部地区
利用者数(定員)	登録定員29名 通い18名 宿泊9名
営業日・営業時間	365日(年中無休)
管理者	常勤兼務(看護職員兼務) 看護師資格あり
人員の基準 従業員の職種・員数	介護支援専門員 2名 (常勤専従1名、常勤兼務1名、厚生労働大臣が定める小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修受講済) 介護職員 16名 (常勤専従10名、常勤兼務1名、非常勤専従5名) 常勤換算10.1 看護職員 10名 (常勤兼務7名、非常勤兼務3名) 常勤換算4.3
設備の基準 ①居間及び食堂 ②宿泊室の状況 ③設備・備品	① 60.00㎡ ② 8.68㎡~11.44㎡ ③消火器・自動火災通報装置・誘導灯・非常灯・火災報知機・スプリンクラー・避難用階段を設置。
苦情処理体制	苦情等に対応する常設の窓口を設置。苦情受付担当者(管理者)を配置。
協力医療機関等との連携体制	医科)医療法人社団鼎会 三和病院 歯科)医療法人愛育会 やばしら歯科
利用料(自己負担分)	宿泊費:3,000円/日、 食費:(朝300円/回・昼600円/回・夕400円/回・おやつ50円/回)、その他実費相当
送迎	あり
他市町村の利用者	なし
検討を要する事項	なし

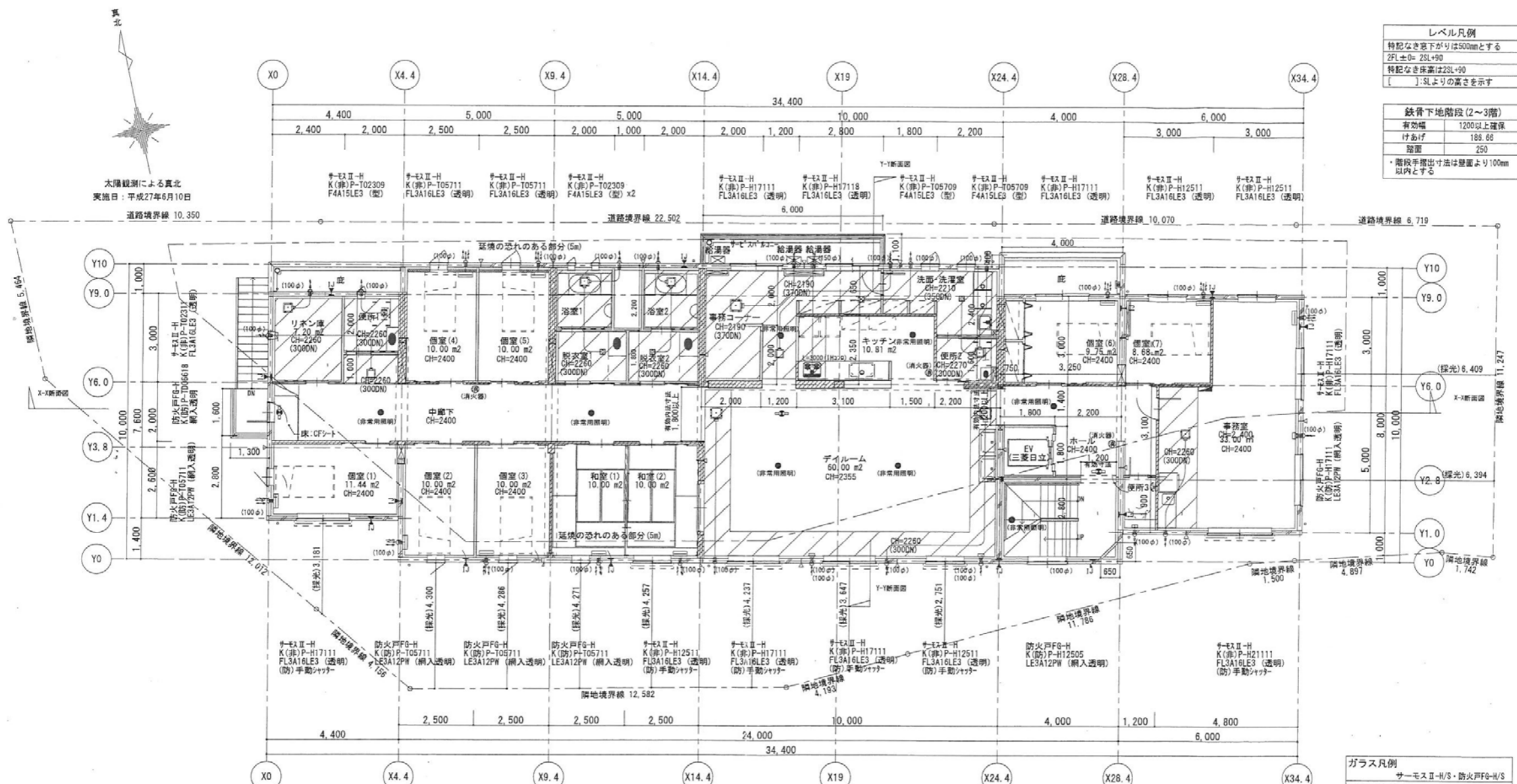
【加算体制届出状況(予定)】

加算項目	届出あり/なし	加算項目	届出あり/なし
職員の欠員による減算の状況	なし	訪問看護体制減算	なし
サテライト体制	基準型	若年性認知症利用者受入加算	あり
栄養アセスメント・栄養改善体制	なし	口腔機能向上加算	あり
緊急時訪問看護加算	あり	特別管理体制	対応可
ターミナルケア体制	あり	看護体制強化加算	加算 I
訪問体制強化加算	あり	総合マネジメント体制強化加算	あり
褥瘡マネジメント加算	あり	排せつ支援加算	あり
科学的介護推進体制加算	あり	サービス提供体制強化加算	加算 II
介護職員処遇改善加算	加算 I	介護職員特定処遇改善加算	加算 I

看護小規模多機能型居宅介護さんしょう 位置図



看護小規模多機能型居宅介護さんしょう 平面図



レベル凡例

特記なき床下がり	は500mmとする
2FL ±0	25L+90
特記なき床高	は25L+90
[]	:3Lよりの高さを示す

鉄骨下地階段(2~3階)	
有効幅	1200以上確保
踏み	188.66
階高	250
階段手摺り法は壁面より100mm以内とする	

2階平面図 S=1/100

ガラス凡例

サマモスII-S・防火戸FG-H/S
 合わせ(総厚22mm)
 FL3 A16 LE3
 内側部 空気層 (3mm透明) 外側部 (Low-E) 5x3mm

FL3-FL4-FL5	3mm+4mm+5mm+6mm透明
F4	4mm透明
LE3-LE4-LE5	Low-E 5x3mm+4mm+5mm
30L	特殊7+4+3mm透明合わせガラス 5x3透明
FL3A16LE3	3mm透明+Low-E 5x3mm
FA415LE3	4mm透明+Low-E 5x3mm
FL4A14LE4	4mm透明+Low-E 5x4mm
FA414LE4	4mm透明+Low-E 5x4mm
FL5A12LE5	5mm透明+Low-E 5x5mm
FA413LE5	4mm透明+Low-E 5x5mm
・防火戸FG-H/S	
LE3-LE4-LE5	Low-E 5x3mm+4mm+5mm
PW	6.8mm網入り透明
PW	6.8mm網入り
LE3A12PW	Low-E 5x3mm+6.8mm網入り透明
LE3A12PW	Low-E 5x3mm+6.8mm網入り
LE4A11PW	Low-E 5x4mm+6.8mm網入り透明
LE4A11PW	Low-E 5x4mm+6.8mm網入り
LE5A10PW	Low-E 5x5mm+6.8mm網入り透明
LE5A10PW	Low-E 5x5mm+6.8mm網入り
・防火戸FG-H/Sの場合、Low-E内側・Low-E外側(遮熱高断熱タイプ)・Low-E内側(高断熱タイプ)	

- 内装(壁・天井)**
- ・不燃下地 PB12.5: NM-8619
 - ・準不燃下地 PB9.5: ON-9828
 - ・準不燃下地 4-402: ON-9448
 - ・不燃化粧材: NM-0261
- ・給湯器設置: 国土交通省告示第1447号の規定によった設置方法とする。
- ・消防法施行規則第5条の2により無窓階とする。
- 外壁: 鉄筋コンクリート壁 150mm・140mm (防火) 平成12年建築 第1399号 第1-5-I
 内装: 鉄筋コンクリート壁 150mm・140mm (防火) 平成12年建築 第1399号 第1-5-I
 床: 鉄筋コンクリート 150mm以上 (防火) 平成12年建築 第1399号 第3-1-I
 屋根: 鉄筋コンクリート 150mm以上 (防火) 平成12年建築 第1399号 第3-1-I
 階段: 鉄造 (防火) 平成12年建築 第1399号 第6-4
- 経路鉄骨下地階仕切壁: 高強度石膏ボード塗装 (防火) 平成20年 国土省告示第3567号 消防法P-0174
- 換気口 100φ: SUS製とする
 150φ: FD製とする
- (防火上主要な関係仕切壁) は、114条2項による区画を示す
- 【特記事項】**
- ・キッチン: 火気使用無(IHコンロ)
 - ・内装(壁・天井): の仕上は準不燃材とする
 - ・窓: 防火戸は火災予防条例による防火構造とする
 - ・空気換気扇の換気量(換気フードI型): V=30×5.8m³/h =174m³/h<315m³/h ∴OK
 - ・火気使用を行うのは4-402のみ(4-402外は、認定品断熱材20mm又は、R値>4.50等とする)
- サッシ凡例**
 サマモスII-S・防火戸FG-H/S
- | | |
|----------|-----------|
| K(防) P-H | 17120 |
| H | 引違い窓 |
| UD | 上げ下げ窓 |
| T | 縦すり出し窓 |
| F | F I X窓 |
| Y | 横すり出し窓 |
| KY | 高所用横すり出し窓 |
| TD | テラスドア |
| KS | 掃風機開口7 |
| PD | PC出窓 |
| S | 外側し窓 |
- (防) 防火設備を示す
 (非) 非防火設備を示す